

※市内は、市外局番 0287 を省略した表記にしています。

本庁舎(共聖社108-2)
西那須野庁舎(あたご町2-3)
塩原庁舎(中塩原1-2)

自動車税(種別割)の納付を忘れずに!

5月に届く納税通知書で納付してください。
▶納付期限:5月31日(火) ▶問い合わせ 大田原県税事務所 ☎0287(23)4171

マイナンバーカードの有効期間が変わります

成年年齢の引き下げにより、マイナンバーカードの有効期間が変わります。詳細は問い合わせてください。

	対象	有効期間
これまで	20歳以上の人	発行後10回目の誕生日まで
	20歳未満の人	発行後5回目の誕生日まで
4月1日以降に申請した場合	18歳以上の人	発行後10回目の誕生日まで
	18歳未満の人	発行後5回目の誕生日まで

申し込み・問い合わせ
本市民課 ☎(62)7132

マイナンバーカードを休日交付します

▼とき 5月29日(日)、6月25日(土)、7月24日(日)、8月27日(土)、9月25日(日)、10月22日(土)、11月27日(日)、12月24日(土)、来年1月29日(日)、2月25日(土)、3月26日(日)
午前9時～正午

午後1時～4時30分
※前日までに要予約。

▼ところ 本市民課、西市民福祉課、福祉事務福祉課、帯根出張所
▼必要書類 交付通知書(はがき)に記載してある書類など
▼申し込み・問い合わせ
本市民課 ☎(62)7132
西市民福祉課 ☎(37)5102
福祉事務福祉課 ☎(32)2988
帯根出張所 ☎(35)2511

産前産後期間の国民年金保険料が免除になります

▼対象 国民年金第1号被保険者で出産日が平成31年2月1日以降の人
▼免除期間 出産(予定)月の前月から4カ月間
※多胎妊娠の場合は、出産月の3カ月前から6カ月間。
※出産には、妊娠85日(4カ月)以上で死産、流産、早産した人を含む。
▼受付開始日 出産予定日の6カ月前
▼申込方法 年金手帳や基礎年金番号通知書など年金番号の分かるもの、母子健康手帳、運転免許証などの身分証明書を持参して申し込み
※代理人が手続きする場合は、委任状などが必要な場合がありますので、事前に問い合わせください。

「子どもを守る家」協力者募集

「子どもを守る家」は、子どもたちが危険を感じた時に駆け込める場所、民家や店舗などの協力を得て設置しています。地域で子どもたちを見守っている目印となり、不審者への抑止効果を発揮しています。
子どもたちにとって安心・安全な地域づくりのために、新たに「子どもを守る家」を募集します。



▼問い合わせ
青少年センター(生涯学習課内) ☎(37)5925

板室温泉 こいのぼり遊泳

102匹のこいのぼりが、板室温泉街を流れる那珂川上空に飾り付けられています。板室の青空を悠々と泳ぐ圧巻の光景をぜひ楽しんでください。詳細は、板室温泉旅館組合のホームページを確認してください。
▼とき 5月31日(火)まで
▼ところ 板室健康のゆ グリーングリーン前



申し込み 本国保年金課、西市民福祉課、福祉事務福祉課、帯根出張所
問い合わせ 本国保年金課 ☎(62)7129

「協会けんぽ」の保険料率が変わりました

中小企業などで働く人やその家族が加入している健康保険「協会けんぽ」の保険料率が、4月納付分から変わりました。

種別	保険料率	
	これまで	4月納付分から
健康保険料率	9.87%	9.90% (+0.03%)
介護保険料率	1.80%	1.64% (-0.16%)

詳細は、協会けんぽのホームページを確認してください。

協会けんぽ 保険料率 令和4年 検索

▼問い合わせ
協会けんぽ栃木支部 ☎028(616)1692

住まい・環境

まちをきれいにしよう 春の市民一斉美化運動

ごみのないきれいなまちを目指しましょう。感染防止対策を行いながら協力をお願いします。
▼とき 5月29日(日)(雨天決行)
※午前10時(塩原地区は午前9時30分)までに指定の集積所へ搬入。

▼内容 道路脇などに捨てられたごみの回収
※家庭のごみは対象外です。持ち込まないでください。
※ごみ袋は自治会を通じて配ります。自治会未加入者は次の窓口で配布。

▼配布場所 本庁舎、福祉事務福祉課、西市民福祉課、福祉事務福祉課、帯根出張所
▼その他 新型コロナウイルス感染症の状況によっては中止になる場合もあります。また、市が実施するとしてた場合でも、各自治会で判断して不参加としても構いません

▼問い合わせ
本庁舎 環境対策課 ☎(62)7301

公共下水道が使用できる区域を公開しています

市ホームページで公開している区域

▼問い合わせ
本庁舎 環境対策課 ☎(62)7301

※この赤枠が1号広告のサイズです。

掲載枠	サイズ	1回当たりの掲載料
1号広告	48mm×170mm	30,000円
2号広告	48mm×85mm	15,000円

※使用色はいずれもカラーです。
▶発行部数 35,800部(令和4年5月号現在)
▶問い合わせ 本秘書課 ☎(62)7109

広報なすしおぼらの有料広告掲載

利用してみませんか

「会社のPR広告をどこかに載せたいけど予算が…」
「市内全域にまんべんなくPRを行いたい」
そんなときは広報なすしおぼらの有料広告が便利です!
<メリット>
○自治会に加入している市内の全世帯に配布
○駅・公共施設・病院など、人目につきやすい場所に設置
○1回当たりの掲載料が15,000円からとリーズナブル

図では、新たに下水道が使用可能(供用開始)となった箇所が確認できます。



▼使用可能となった区域
・黒磯地区 豊浦町、東原、上厚崎、沓掛、前弥六のそれぞれ一部の地域
・西那須野地区 西大和、東三島3丁目、下永田7丁目、下永田8丁目、緑1丁目、緑2丁目それぞれ一部の地域
〈使用開始区域になると…〉
・速やかに下水道に接続しなければなりません
・くみ取りトイレを使用している人は、使用開始から3年以内に水洗トイレ(簡易水洗を除く)に改造することが法律で義務付けられています
※工事に必要な手続きは、市の指定工事に相談してください。

〈受益者負担金制度の対象になります〉
受益者負担金制度とは、下水道が整備された区域の人たちが下水道建設費の一部を負担する制度です。

▼金額 土地の面積に対し、1㎡当たりの負担金額を乗じて得た金額

▼支払方法 5年間に分割して納付
※一括して納付する場合は、納付期日前に納付した納期数に応じて報奨金を交付します。

▼問い合わせ
本庁舎 環境対策課 ☎(37)5213

本庁舎 環境対策課 ☎(37)5213

本庁舎 環境対策課 ☎(37)5213

本庁舎 環境対策課 ☎(37)5213